



人と企業が大きく翔くために

# 能力開発を



## 職業能力開発協会章

職業訓練(VocationalTraining)のVと、直角測定具のスケア(Square)の図形で職業訓練を、またキャリパス(Callipers)で製品の外郭を測定検査している图形で技能検定を表象したものです。  
全体的な图形ではコブシ(腕)で能力の意味をもっています。

すべての働く人々のために

## 職業能力開発促進の基本理念

### 第三条

労働者がその職業生活の全期間を通じてその有する能力を有効に発揮できるようにすることが、職業の安定及び労働者の地位の向上のために不可欠であるとともに、経済及び社会の発展の基礎をなすものであることにかんがみ、この法律の規定による職業能力の開発及び向上の促進は、産業構造の変化、技術の進歩その他の経済的環境の変化による業務の内容の変化に対する労働者の適応性を増大させ、及び転職に当たつての円滑な再就職に資するよう、労働者の職業生活設計に配慮しつつ、その職業生活の全期間を通じて段階的かつ体系的に行われることを基本理念とする。

(職業能力開発促進法第三条)





## 目 次

<b>北海道職業能力開発協会とは</b>	2
○設置目的	
○沿革	
○職業能力開発のしくみ	
<b>職業能力開発の推進</b>	3
○認定職業訓練団体への支援	
○職業訓練指導員の養成講習	
○離転職者のためのスキルアップ支援	
<b>能力評価制度・試験の実施</b>	4・5
○技能検定試験（国家試験）	
○コンピュータサービス技能評価試験（公的資格試験）	
○CADトレース技能審査（厚生労働大臣認定）	
<b>ものづくり・技能振興の推進</b>	6・7・8
○若年技能者人材育成支援等	
○職業訓練・技能振興対策	
<b>キャリア形成の支援</b>	9
○職業能力開発に関する専門的な相談・支援サービス	
○職業能力開発推進者講習の実施	
○地域との連携・情報提供	
<b>各種研修等への施設提供</b>	10・11
○北海道立職業能力開発支援センター研修室等の貸出 (指定管理者)	



# 北海道職業能力開発協会とは

Hokkaido Vocational Ability Development Association

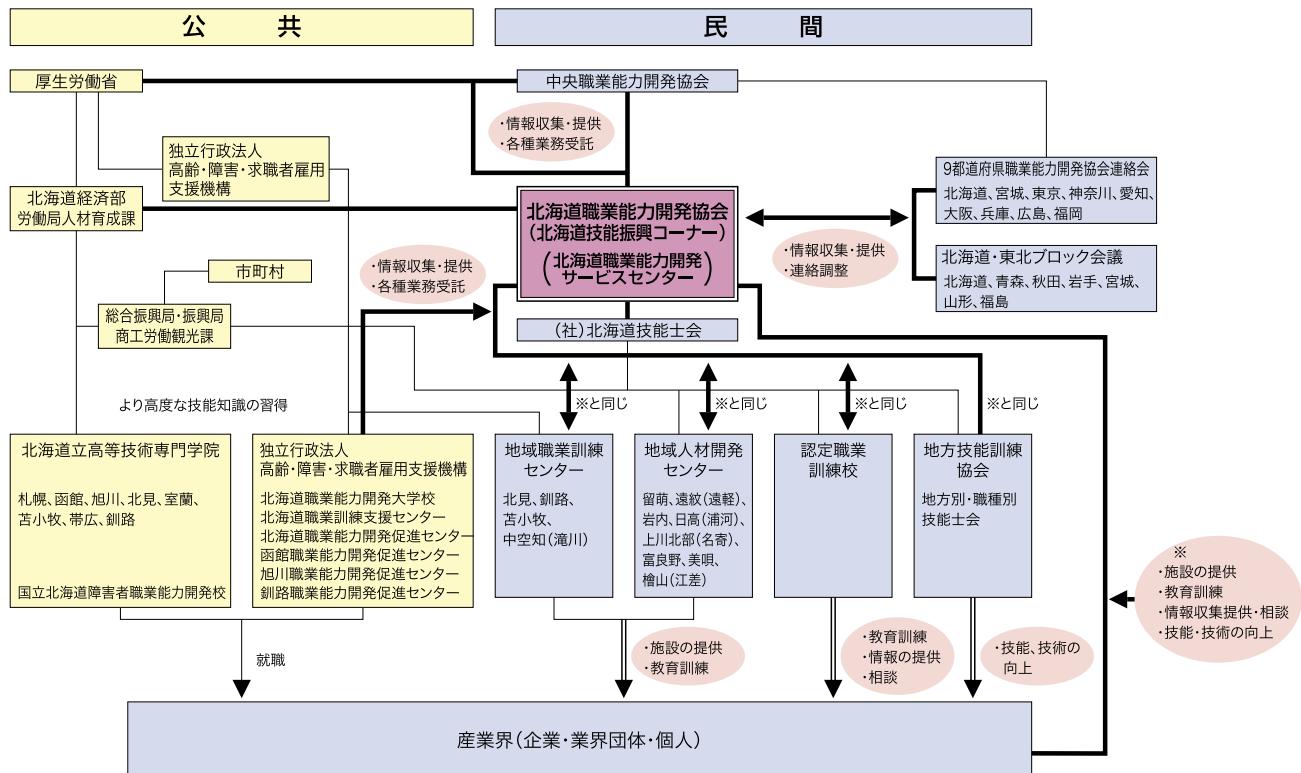
## ○設置目的

当協会は、北海道における職業能力の開発促進、職業能力の評価の実施、技能の尊重と振興などを積極的に推進するための民間における中核的指導団体として、職業能力開発促進法（旧職業訓練法）にもとづいて設立された団体（認可法人）です。

## ○沿革

- |             |  |
|-------------|--|
| 昭和39年5月26日  | 「北海道技能訓練協会」設立<br>(民間の職業訓練推進と技能検定試験の実施を目的)                |
| 昭和40年12月18日 | 社団法人認可   |
| 昭和44年10月1日  | 「北海道技能検定協会」設立<br>(職業訓練法の改正に伴い、技能検定試験の実施団体として技能訓練協会から分離)  |
| 昭和46年 4月 1日 | 「北海道職業訓練法人連合会」設立<br>(認定職業訓練の推進を目的に技能訓練協会を改組)             |
| 昭和54年6月15日  | 「北海道職業能力開発協会」設立<br>(法改正により、技能検定協会及び職業訓練法人連合会の2団体を統合)     |
| 平成14年 4月 1日 | 札幌市白石区東札幌5条1丁目に北海道立職業能力開発支援センターが開設されたことに伴い、同センター内に事務所を移転 |

## ○職業能力開発のしくみ



# 職業能力開発の推進

職業能力開発の促進と技能尊重

## ○ 認定職業訓練団体への支援

- 認定職業訓練生の募集に関する各種広報資料の作成
- 認定職業訓練校に対する支援
- 認定職業訓練校長、事務長等研修会の開催

### ◆認定職業訓練とは？

事業主等の行う職業訓練のうち、教科、訓練期間、設備等について厚生労働省令で定める基準に適合して行われているものは、申請により訓練基準に適合している旨の都道府県知事の認定を受けることができます。この認定を受けた職業訓練を認定職業訓練といいます（職業能力開発促進法 第13条、第24条）。



実技集合訓練

### ◆認定を受けることのメリットは？

- 主なものとして、
- 中小企業事業主等が認定職業訓練を行う場合、国や都道府県が定める補助要件を満たすと、国及び都道府県からその訓練経費等の一部につき補助金を受けることができます。
  - 認定職業訓練の修了者は、技能検定を受検する場合または職業訓練指導員の免許を取得する場合に、有利に取り扱われます。

## ○ 職業訓練指導員の養成講習

職業能力開発促進法の規定に基づく公共職業能力開発施設及び認定職業訓練施設で訓練を担当する指導員は、免許を受けた者でなければならないことになっています。

この講習は職業能力開発促進法に基づいて実施され、講習修了者（確認試験合格者）には申請により、北海道知事名で免許証が交付されます。



札幌会場

## ○ 離転職者のためのスキルアップ支援

### ● 委託職業訓練の実施

北海道から委託を受け、離転職者を対象に、ビジネスマナーや簿記会計、パソコンスキル等の職業訓練を3～6ヶ月程度行い、就職するのに必要なスキルを受講の方々に身につけてもらいます。

### ● 無料職業紹介の実施

厚生労働大臣の許可を得て、委託職業訓練修了生を主な対象として、会員企業等の求人の申込みがあった企業に対し、人材紹介を行います。



離転職者を対象にした職業訓練



# 能力評価制度・試験の実施 スキルアップへの挑戦を支援

## ○ 技能検定試験（国家試験）

技能検定試験は、産業界で活躍する技能者の方々の技能習得意欲を増進させ、社会的・経済的な地位の向上を図り、ひいては国の産業発展に寄与することを目的とし「職業能力開発促進法」に基づいて実施しています。

技能検定は、各職種の技能の内容に応じ、特級・1級・単一等級・2級・3級・随時3級・基礎1級・基礎2級（随時3級及び基礎1・2級は外国人実習生対象）に区分して全国統一の試験問題で行い、働く人の有する技能を一定の基準によって検定し、技能の高さを証明する国家検定制度です。

合格者には「技能士」の称号が与えられ、特級・1級・単一等級は厚生労働大臣から、2級・3級・随時3級・基礎1級・基礎2級は北海道知事から合格証書と技能士章（バッジ）が交付されます。

### ■ 1級技能検定合格証書



1級技能士章



### ■ 技能検定の合格に必要な技能及びこれに関する知識の程度

- 特 級 管理者または監督者が通常有すべき技能及びこれに関する知識の程度
- 1級及び単一等級 上級の技能労働者が通常有すべき技能及びこれに関する知識の程度
- 2 級 中級の技能労働者が通常有すべき技能及びこれに関する知識の程度
- 3 級 初級の技能労働者が通常有すべき技能及びこれに関する知識の程度



塗装(建築塗装作業)



防水施工(改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業)

## ○ コンピュータサービス技能評価試験(公的資格試験)

コンピュータサービス技能評価試験は、教育訓練施設や事業所において、コンピュータの操作方法を学習した方々やコンピュータを活用した各種のサービスを行う方々を対象に、その操作能力を評価する試験です。

入門者からエキスパートまでを対象にしたグレード設定(上位から1級→2級→3級)を行っています。

また、実務作業に直結した試験内容(実技試験を中心とした課題構成)で、かつ、個人のスキルを的確に評価できます。

中央職業能力開発協会と各都道府県職業能力開発協会が共同で、1983年(昭和58年)にスタートした歴史ある試験です。

試験合格者には、「〇〇部門〇級〇〇技士」の称号が与えられます。

試験合格者には、次の称号が与えられます

試験実施部門	称号
ワープロ部門	1級ワープロ技士
	2級ワープロ技士
	3級ワープロ技士
表計算部門	1級表計算技士
	2級表計算技士
	3級表計算技士
データベース部門	1級データベース技士
	2級データベース技士
	3級データベース技士
オフィスドキュメント部門	1級オフィスドキュメント技士
	2級オフィスドキュメント技士
	3級オフィスドキュメント技士
PCドライビング部門	PCドライビング技士
情報セキュリティ部門	情報セキュリティ技士

### コンピュータサービス技能評価試験の各部門の体系イメージ



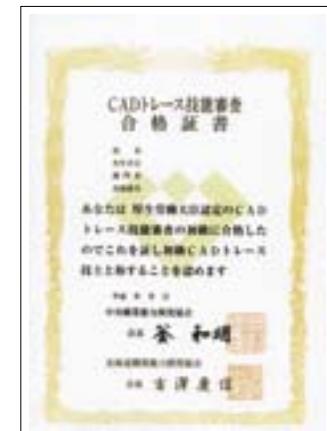
## ○ CADトレース技能審査(厚生労働大臣認定)

CADトレース技能審査は、主にCADを操作して図面作成に従事されている方々を対象に、CADを用いた写図(トレース)業務に必要な技能を評価する試験で、1997年(平成9年)より厚生労働大臣から認定を受け実施しています。

試験合格者には、「〇〇部門〇級CADトレース技士」の称号が与えられます。

試験合格者には、次の称号が与えられます

試験実施部門	称号
機械部門	上級CADトレース技士
	中級CADトレース技士
	初級CADトレース技士
建築部門	上級CADトレース技士
	中級CADトレース技士
	初級CADトレース技士





# ものづくり・技能振興の推進

技を競い、伝える

## 若年技能者人材育成支援等

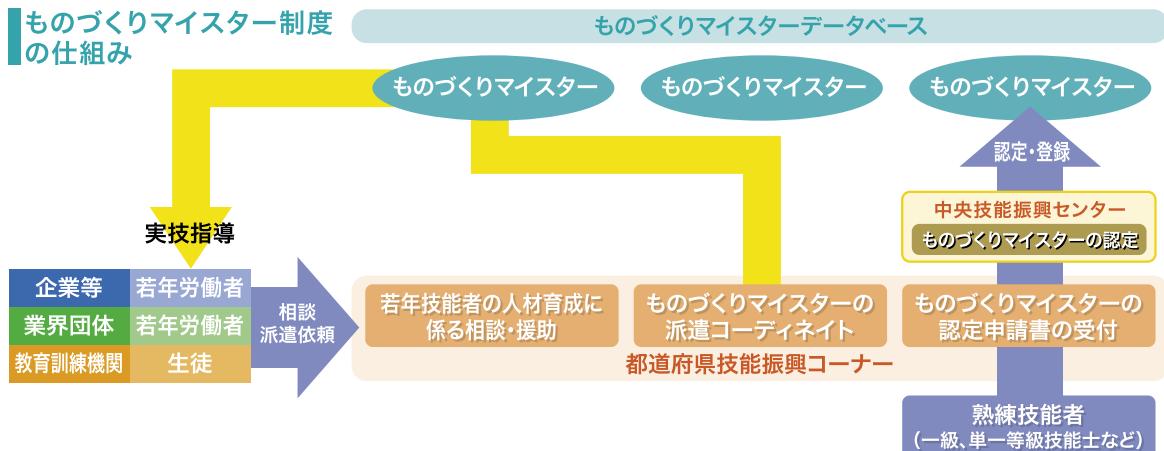
若者のものづくり離れ、技能離が見られる中、若者が進んで技能者を目指す環境の整備や産業の基礎となる高度な技能を有する技能者の育成等が課題となっており、このため、厚生労働省は「若年技能者人材育成支援等事業」を創設し、若年技能者的人材育成、技能尊重気運の醸成等を図ることとし、ものづくりマイスター制度を設け、当該マイスターが、技能競技大会の競技課題等を活用しながら、広く若年技能者への実技指導を行い、効果的な技能の継承や後継者の育成を行い、また、技能士のスキルアップを図るとともに、技能士を活用した意識啓発事業を行うことにより、地域関係者の創意工夫による技能尊重気運の醸成を図ることを目的として、厚生労働省より委託を受け「北海道技能振興コーナー」を設置し、事業推進をしています。

### ○ ものづくりマイスターの活用

- 若年技能者的人材育成に係る相談・援助
- ものづくりマイスターの派遣による実技指導の実施
- ものづくりマイスターに対する指導技法等講習の実施

#### ものづくりマイスターが指導する対象分野(111職種)

造園	さく井	金属溶解	鋳造	鍛造	金属熱処理	粉末冶金	機械加工	放電加工
金型製作	金属プレス加工	鉄工	建築板金	工場板金	めっき	アルミニウム陽極酸化処理	溶射	金属ばね製造
ロープ加工	仕上げ	切削工具研削	機械検査	ダイカスト	機械保全	電子回路接続	電子機器組立て	電気機器組立て
半導体製品製造	プリント配線板製造	自動販売機調整	産業車両整備	鉄道車両製造・整備	光学機器製造	複写機組立て	内燃機関組立て	空気圧装置組立て
油圧装置調整	縫製機械整備	建設機械整備	農業機械整備	冷凍空気調和機器施工	染色	ニット製品製造	婦人子供服製造	紳士服製造
和裁	寝具製作	帆布製品製造	布はく縫製	機械木工	木型製作	家具製作	建具製作	紙器・段ボール箱製造
製版	印刷	製本	プラスチック成形	強化プラスチック成形	陶磁器製造	石材施工	パン製造	菓子製造
製麵	ハム・ソーセージ・ベーコン製造	水産練り製品製造	みそ製造	酒造	情報配線施工	建築大工	枠組壁建築	かわらぶき
とび	左官	築炉	ブロック建設	エーエルシーパネル施工	タイル張り	畳製作	配管	厨房設備施工
型枠施工	鉄筋施工	コンクリート圧送施工	防水施工	樹脂接着剤注入施工	内装仕上げ施工	熱絶縁施工	カーテンウォール施工	サッシ施工
自動ドア施工	バルコニー施工	ガラス施工	ウェルポイント施工	テクニカルイラストレーション	機械・プラント製図	電気製図	金属材料試験	貴金属装身具製作
印章彫刻	表装	塗装	路面標示施工	広告美術仕上げ	義肢・装具製作	メカトロニクス	電気溶接	電工
自動車工	車体塗装	ITネットワークシステム管理						





建築大工職種



造園職種

## ○ 地域における技能振興

### ・ 技能五輪全国大会予選会の実施、支援

技能水準の向上、地域間の技能格差是正及び社会一般に技能に対し関心を持ってもらい、技能尊重気運の醸成を図ることを目的に開催し、職種によっては、技能五輪全国大会の代表選手として推薦されます。

### ・ 技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会出場者等への支援

青年技能者の技能レベルを競うことにより、青年技能者に努力目標を与えるとともに、技能に身近に触れる機会を提供するなど、技能の重要性、必要性をアピールすることにより、技能尊重気運の醸成を図ることを目的として、各都道府県で実施される地方大会の参加者から選抜された選手を集め開催されます。



### ・ 北海道職業能力開発促進大会及び技能五輪等技能振興フェアの開催

時代の変化に対応する、望まれる効果的な能力開発と人材育成のあり方を探るため、職業能力開発を取り巻く諸問題について、関係者が一堂に会し、問題意識を共有し、意見交換を行い、職業能力開発の推進について理解と認識を深め、地域産業の発展に寄与し、また、若者のものづくり離れ、技能離れの問題に対し、若者が進んで技能者を目指す環境などを整備し技能振興気運の醸成を図ることを目的として開催しています。



### ・ 全北海道技能競技大会の開催

技能水準の向上、地域間の技能格差是正及び社会一般に技能に対し関心を持ってもらい、技能尊重気運の醸成を図ることを目的に各職種の優秀技能者が技を競う大会です。





## ・若年技能者等職業訓練振興への支援

地域において、若年技能者的人材育成機関である認定職業訓練校の振興と、若年技能者の確保や技能水準の向上のため、訓練生募集ポスター等での広報活動及び訓練校の運営、訓練内容の充実、問題点を討議する会議等を開催しています。



## ・認定職業訓練校等指導員研修の開催

認定職業訓練生の高学歴化や多様化及び産業界の技術革新に対応するための各種研修事業を開催しています。



## ・技能祭、技能フェア等でのものづくり体験教室への支援

地場産業の優れた技能を積極的に活用し、技能士の魅力やものづくり産業に興味、関心を抱くよう体験型のイベントに対し支援をしています。



## ・技能士の活躍する現場等の見学ツアーの開催　・技能士が施工する現場のPR

### 職業訓練・技能振興対策

## ・技能五輪国際大会

国際的に技能を競うことにより、参加国の職業訓練の振興及び技能水準の向上を図るとともに、青年技能労働者の国際交流と親善を目的として開催されています。

これまでに東京都、大阪府、静岡県で開催されました。

北海道から出場した日本代表選手もこれまでに金メダルを受賞するなど、国際的に技能水準の高さを示しています。



## ・技能グランプリ

技能五輪全国大会が青年技能者を対象とする競技大会であるのに対し、技能グランプリは年齢にかかわらず、各都道府県から選抜された特に優れた技能を有する「1級技能士」及び「単一等級技能士」が技を競う大会です。

北海道代表選手もこれまでに内閣総理大臣賞を受賞するなど、技能水準の高さを示しています。



# キャリア形成の支援

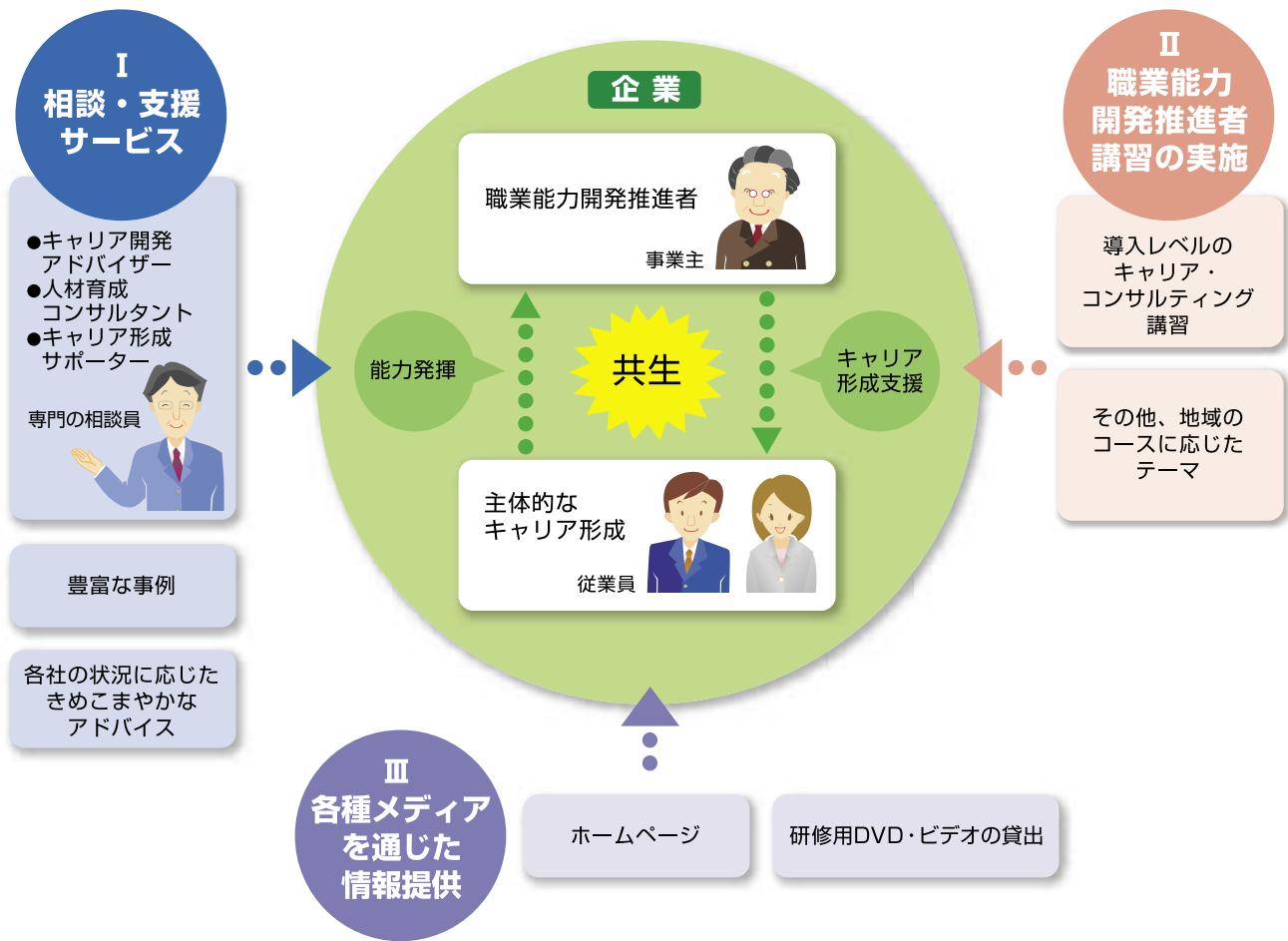
北海道における人材育成を支援

## ○ 職業能力開発に関する専門的な相談・支援サービス

人材育成・キャリア形成支援に取り組まれている企業等に対して、相談・援助や情報を提供する窓口として、国の委託を受け**北海道職業能力開発サービスセンター**を設置しています。

**サービスセンター**では、専門家である「キャリア開発アドバイザー」や「人材育成コンサルタント」及び「キャリア形成センター」が職業能力開発に関するさまざまなご相談にお応えします。

### 事業の内容



## ○ 職業能力開発推進者講習の実施

企業内の職業能力開発の推進役である職業能力開発推進者等に対する講習や各種情報提供等、幅広いサービスを提供しています。

## ○ 地域との連携・情報提供

北海道は広範な地域であり、より効果的な相談業務を推進していくため、地域職業訓練センター(4ヵ所)及び地域人材開発センター(8ヵ所)と連携をとりながら、迅速な情報の収集に努めるほか、ホームページによる能力開発に関する各種情報の提供など積極的な相談業務を行っています。



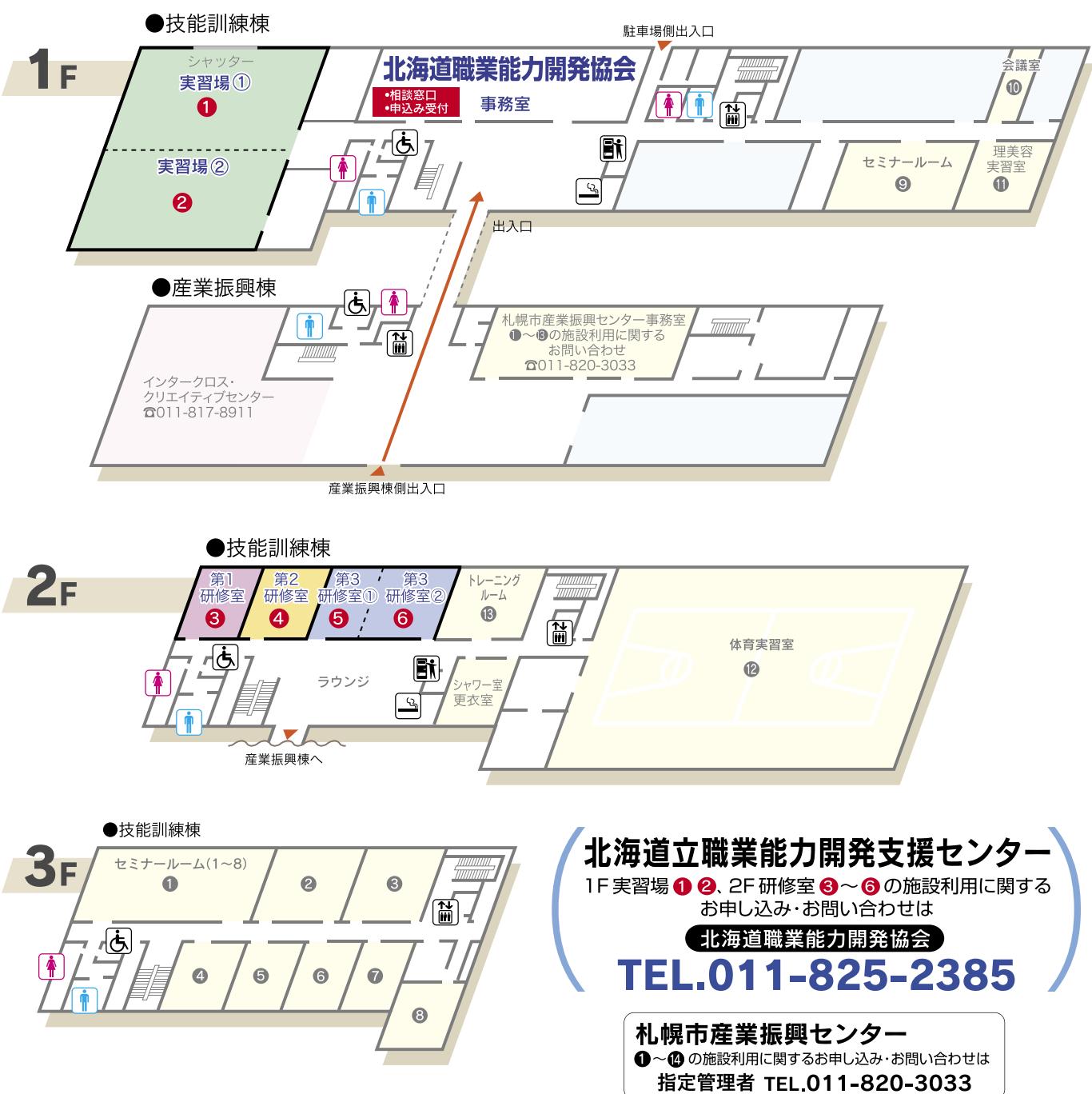
# 各種研修等への施設提供

職業能力のレベルアップを支援

## ○ 北海道立職業能力開発支援センター研修室等の貸出

北海道からセンターの管理委託(指定管理)を受け、北海道における人材育成のための相談及び指導・助言を行うとともに各種研修等に施設を貸出しております。

## FLOOR GUIDE



## 案内図



## 詳細図



交通機関 地下鉄東西線 東札幌駅下車 1番出口より徒歩7分

## お申し込み方法

利用希望日の確認

- 電話またはFAXにてお問い合わせください。
- 午前9時～午後5時(月～金曜日)  
※土・日・祝日、12/29～1/3を除く。  
※予約状況はホームページからもご確認できます。  
<http://www.h-syokunou.or.jp>

予約の申し込み(仮受付)

- 所定の申し込み用紙に必要事項を記載の上、窓口またはFAXにてお申し込みください。  
申込用紙は、HPからもダウンロードできます。

使用料金のお支払い(使用承認)

- 窓口でのお支払い又は銀行振込み  
銀行振込みの場合  
後日FAXにて指定口座をご連絡いたします。  
※銀行振込手数料はご負担願います。
- 利用料金は前納です。**  
※ご利用日の**2週間前まで**にお手続きください。  
※知事が認定した職業訓練を実施する場合は、  
利用料金が半額になります。(別途申請が必要)

ご利用日当日

- 平日:**承認押印済み承認書をご持参の上、当協会窓口へご来協ください。  
**土・日・祝日:**当協会窓口が休館日の為、  
承認押印済み承認書をご持参の上、  
産業振興センター窓口にて鍵をお受け取り  
ご利用ください。

- 予約状況、申請書等はホームページでご覧頂けます。

<http://www.h-syokunou.or.jp/>

## 利用料金

区分	定員(人)	午前	午後	夜間	1日	割増(1時間)
		9~12時	13~17時	18~22時	9~22時	
第1研修室 ③(OA専用) 58.89m <sup>2</sup>	20	2,560円	3,420円	3,420円	8,930円	890円
第2研修室 ④ 59.98m <sup>2</sup>	20	1,750円	2,330円	2,330円	6,090円	610円
第3研修室 ⑤・⑥ 120.10m <sup>2</sup>	60	3,570円	4,760円	4,760円	12,440円	1,240円
第3研修室① ⑤ 45.45m <sup>2</sup>	20	1,350円	1,800円	1,800円	4,700円	470円
第3研修室② ⑥ 74.65m <sup>2</sup>	30	2,220円	2,960円	2,960円	7,740円	770円
実習場 ①・② 499.98m <sup>2</sup>	100	17,100円	22,800円	22,800円	59,570円	5,950円
実習場① ① 231.91m <sup>2</sup>	40	7,930円	10,580円	10,580円	27,640円	2,760円
実習場② ② 268.07m <sup>2</sup>	60	9,170円	12,220円	12,220円	31,930円	3,190円

※研修室、実習場の面積はおよそです。

※詳しい仕様については、ホームページをご覧ください。

※共通備付備品:ホワイトボード、マーカー

※プロジェクトター、ワイヤレスアンプの設備あり。(有料)

●利用料金には消費税及び地方消費税(5%)が含まれています。

法令の改定等により消費税及び地方消費税率が変更となった場合、その税率に基づき料金が変更となります。

●特別料金

特別に使用する電気機器使用料金等は(実習場のみ)、別に実費をいただきます。

# 職業能力開発関係団体・施設

## 地方職業能力開発協会

名 称	所 在 地	T E L	F A X
札幌地方職業能力開発協会	〒003-0005 札幌市白石区東札幌5条1丁目1-2 道立職業能力開発支援センター内	(011)825-2389	(011)825-2390
渡島地方技能訓練協会	〒040-0042 函館市東川町1-2 函館市職業訓練センター内	(0138)23-2769	(0138)23-2753
桧山地方職業能力開発協会	〒043-0061 桧山郡江差町字南が丘7-172 桧山地域人材開発センター内	(01395)2-0160	(01395)2-0188
後志職業能力開発協会	〒044-8588 虹田郡倶知安町北1条東2丁目 後志総合振興局商工労働観光課内	(0136)23-1362	(0136)22-0901
空知地方技能訓練協会	〒073-0025 滝川市流通団地3丁目6番23号 中空知地域職業訓練センター内	(0125)24-1880	(0125)23-5261
上川地方技能訓練協会	〒079-8610 旭川市永山6条19丁目 上川総合振興局商工労働観光課内	(0166)46-5278	(0166)46-5279
留萌地方技能訓練協会	〒077-0014 留萌市南町1丁目17番地 留萌地域人材開発センター内	(0164)42-2663	(0164)42-3973
宗谷地方技能訓練協会	〒097-0005 稚内市大黒3丁目4-30 稚内市総合勤労者会館2F	(0162)23-5846	(0162)23-5847
オホーツク管内職業能力開発協会	〒090-0836 北見市東三輪5丁目1-4 (社)北見地域職業訓練センター内	(0157)61-3116	(0157)68-1285
胆振地方技能訓練協会	〒051-8558 室蘭市海岸町1丁目4-1 胆振総合振興局商工労働観光課内	(0143)24-9588	(0143)24-4796
日高地方技能訓練協会	〒057-0005 浦河郡浦河町東町うしお2丁目3-1 日高地域人材開発センター内	(01462)2-2394	(01462)2-3796
帶広地方職業能力開発協会	〒080-2462 帯広市西22条北2丁目29番地4号 帯広職業能力開発センター内	(0155)37-4936	(0155)37-5216
釧路地方職業能力開発協会	〒084-0905 釧路市鳥取南7丁目2-20 釧路地域職業訓練センター内	(0154)52-1150	(0154)53-4032
根室地方技能訓練協会	〒086-1043 標津郡中標津町東13条北1丁目19 大和グループ統括事務所内	(0153)72-6458	(0153)72-6474
小樽地方職業訓練協会	〒047-0026 小樽市東雲町9-12 旧堺小学校1F 小樽市事業内職業訓練センター内	(0134)25-0177	(0134)25-0177

## ■地域職業訓練センター

施設名	所在 地・電話 番 号
北見地域職業訓練センター	〒090-0836 北見市東三輪5丁目1-4 (0157)61-3116
釧路地域職業訓練センター	〒084-0905 釧路市鳥取南7丁目2-20 (0154)52-1150
苦小牧地域職業訓練センター	〒053-0052 苦小牧市新開町4丁目6-12 (0144)55-6622
中空知地域職業訓練センター	〒073-0025 滝川市流通団地3丁目6-23 (0125)24-1880

## ■地域人材開発センター

施設名	所在 地・電話 番 号
留萌地域人材開発センター	〒077-0014 留萌市南町1丁目17 (0164)42-0348
遠紋地域人材開発センター	〒099-0405 紋別郡遠軽町岩見通北10丁目1-4 (01584)2-4037
岩内地域人材開発センター	〒045-0002 岩内郡岩内町字東山8-16 (0135)62-2183
日高地域人材開発センター	〒057-0005 浦河郡浦河町東町うしお2丁目3-1 (01462)2-2394
上川北部地域人材開発センター	〒096-0063 名寄市緑丘30-1 (01654)2-2393
富良野地域人材開発センター	〒076-0055 富良野市西麻町1-1 (0167)22-2619
桧山地域人材開発センター	〒043-0061 桧山郡江差町字南が丘7-172 (01395)2-0160
美唄地域人材開発センター	〒072-0803 美唄市東明1条1丁目2-1 (01266)3-4218



# 北海道職業能力開発協会

〒003-0005 札幌市白石区東札幌5条1丁目1番2号 北海道立職業能力開発支援センター内

ホームページ <http://www.h-syokunou.or.jp/>

総務部	技能振興部	北海道職業能力開発 サービスセンター
総務企画課 総務会計課	技能振興課 (北海道技能振興コーナー)	技能検定課
TEL(011)825-2385 FAX(011)825-2390 メールアドレス soumu@h-syokunou.or.jp	TEL(011)825-2387 FAX(011)825-2390 メールアドレス shinkou@h-syokunou.or.jp	TEL(011)825-2386 FAX(011)825-2390 メールアドレス kentei@h-syokunou.or.jp
		TEL(011)825-2388 FAX(011)825-2391 メールアドレス kksbkyoiku@h-syokunou.or.jp